

～企業は人なり～

働き方改革セミナー



主催：相馬商工会議所サービス業部会・中小企業相談所・相馬地区経営者協会

企業を取り巻く雇用及び労働環境は、昨今の労働人口の減少に伴う人材不足のほか、生産性向上へ向けた取り組み、更には働き方改革関連法の施行を控え、働き方改革の推進が喫緊の課題となっています。

本セミナーでは経験豊富な社会保険労務士が、働き方改革全般について分かり易く解説いたします。会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

◆日時：平成31年2月27日(水)

13時30分～15時00分

◆講師：よもぎた社会保険労務士事務所長

社会保険労務士 蓬田 信一氏



セミナー内容

- ① 時間外労働上限規制について
 - ② 年次有給休暇の年5日取得義務について
 - ③ 同一労働同一賃金について ほか
- ※終了後個別相談も承ります。

◆場所：相馬商工会議所 2階 大会議室

◆参加費：無料

◆申込締切：平成31年2月21日(木)

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX 36-3184 へご返信ください。

お問合せ先：0244-36-3171 担当：総務課

◆申込書◆

平成31年 月 日 切取不要です

事業所名		業種	
住所			
電話番号		FAX番号	
参加者名		役職	
参加者名		役職	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。